



DISCLOSURE

2013

光のその先に
夢や希望
幸せが見つかる

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成24年度第58期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

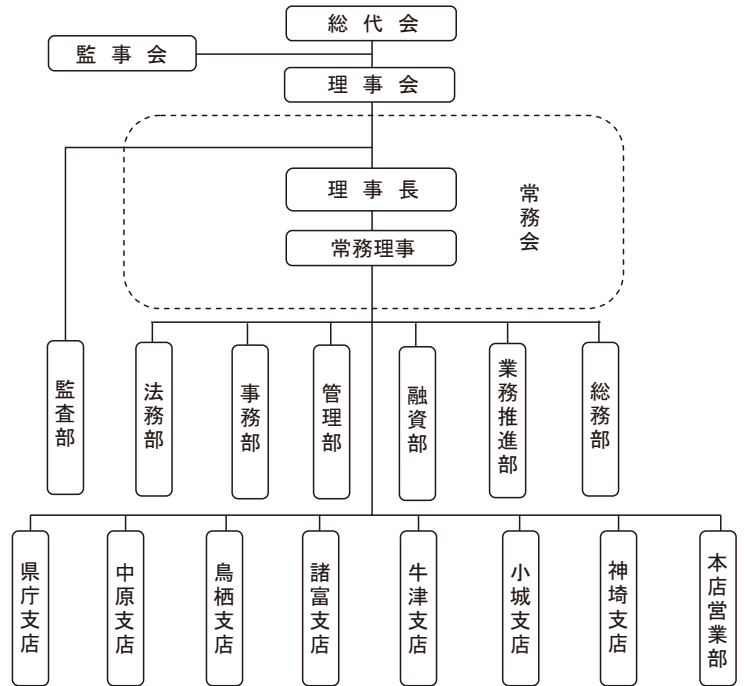
佐賀東信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

平成25年7月

理事長／芹田 泉

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和30年3月28日／神埼信用組合設立登記
- 昭和30年4月1日／神埼信用組合営業開始
- 昭和30年5月16日／小城信用組合設立登記し営業開始
- 昭和46年9月8日／諸富支店開設
- 昭和53年10月1日／神埼、小城両信用組合が合併し佐賀東信用組合と名称変更（本店、小城支店、牛津支店、諸富支店）
- 昭和54年6月1日／佐賀支店開設
- 昭和58年4月7日／佐賀市に本店社屋を新築移転し営業開始（本店、神埼支店、小城支店、牛津支店、諸富支店）
- 昭和59年8月13日／自営による預金オンライン開通、全銀システム加入
- 昭和60年2月12日／自営による融資オンライン開通
- 平成3年10月1日／鳥栖信用組合と合併し地区拡張
- 平成8年1月16日／信組情報サービス（SKC）加入
- 平成9年5月23日／多久市全域への地区拡張
- 平成9年10月1日／中原支店開設
- 平成12年3月6日／デビットカード取扱開始
- 平成12年4月1日／郵貯とのATM提携開始
- 平成13年12月4日／小城支店改築オープン
- 平成17年3月28日／佐賀栄城信用組合と合併
- 平成18年3月1日／相互入金業務の取扱開始
- 平成18年10月16日／他行カード振込業務の取扱開始
- 平成19年5月7日／信組情報サービス（SKC）第5次システム移行
- 平成20年3月4日／信組情報サービス（SKC）端末機更改
- 平成24年3月9日／本支店間ネットワーク（shs.Net）導入



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

理事長／芹田 泉	常務理事／隅田 良一
常務理事／大曲清一郎	常務理事／森 尚文
理事／馬場 昌平（※）	理事／牟田 正明（※）
理事／福岡 桂（※）	理事／古賀 義治（※）
理事／糸山 浩（※）	理事／前山 邦敏（※）
常勤監事／江口 章	監事／迎 強
監事／牟田 清敬	

平成25年6月30日現在

注) 当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業方針

■基本方針

組合員の経済的地位の向上と地域の発展に寄与します。協同組合組織の金融機関として、その社会的使命を十分に認識し、法令遵守態勢やリスク管理態勢の整備を図るとともに、地縁、人縁の特性を生かして地域社会に密着し勤労者、中小零細企業の金融円滑化と地域社会の発展に寄与します。

■経営方針

堅実経営に徹し、組合員の信頼に応えます。
基本方針に沿って営業活動を実践し、資産内容の充実と自己資本の強化により堅実経営を推進します。

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成23年度末	平成24年度末
個人	13,454	13,308
法人	979	982
合計	14,433	14,290

平成24年度のわが国経済は、当初シニアの堅調な消費等による個人消費の増加や復興需要によって国内経済は回復基調となりました。また、2月14日の「物価上昇1%めど」を明示した日銀の追加金融緩和により、円高・株安も多少の修正を見ました。しかし、5月のギリシャ総選挙で与党が敗北したことで欧州のギリシャ支援実行が不透明となり欧州債務問題が2年前と同じ様に再燃することとなりました。ギリシャ再選挙では与党が勝利し大事には至らなかったものの、この欧州債務問題の2回目の再燃が世界経済及び市場に与えた心理的悪影響は大きく以降世界経済は足踏み状態となり、市場も円高・株安状態に逆戻りしました。国内経済はこれに加え、中国経済の減速と尖閣問題を契機とする反日不買運動による輸出減少及び企業業績下押し、エコカー補助金の終了が重なり、11月には後退局面入りが確認されました。しかしながら、12月の総選挙で安倍政権が成立し、経済政策として、大胆な金融政策・機動的な財政政策・民間の投資を喚起する成長戦略（いわゆるアベノミクス）を打ち出したことから、資産価格上昇・景気回復の期待が生まれ、年度末にかけては、円安・株高となり、景気も改善の兆しが見え始めました。

佐賀県においては、上記の情勢により、年度の大半は景気が低迷し、また中央の情勢が地方に波及してくるには時間がかかることから年度末にかけての円安・株高も大きな恩恵を受ける迄には至りませんでした。当組合の主要な取引先であり地域経済の基盤を支える中小零細企業・個人事業者の経営環境も、大半は厳しいものとなりました。

一方、金融面では、「中小企業金融円滑化法」の期限が平成25

年3月末に到来しましたが、金融機関が、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めなければならないこと、またお客様の経営課題に応じた最適な解決策の提案に努めなければならないことについては何ら変更はなく、地域金融機関は、地域密着型金融を行う中での取引先に対する助言・支援等を従来通り強く求められています。

こうした状況の中、当組合といたしましては、引き続き地域に貢献しお客様のお役に立つ存在価値のある金融機関となるべく、役職員挙げて業容・業績の回復に努めてまいりました。貸出金については、お客様の資金需要の把握に努め、末残249億円と前期末残比7億円の増加となりました。預金につきましては、公金の流出等があり、小口預金の積み上げに努めましたが、末残550億円と前期末残比7億円の減少となりました。

利益面におきましては、コア業務純益において59百万円の黒字を確保し前年度の赤字を解消しました。当期純利益においても、34百万円の貸倒引当金積み増し、8百万円の貸出金直接償却、13百万円の有価証券減損を行いました。尚60百万円の黒字となり同じく前年度の赤字を解消しました。

自己資本比率につきましては前年度比0.35%上昇の7.99%となりました。金融庁が健全な金融機関と認める4.0%（国内基準）は大きく超えております。不良債権比率も金融再生法基準で9.56%と10%を下回る水準を維持しました。

平成25年度は、業容・業績の進展を図るべく、役職員一同地域密着型金融の原点に立ち帰り一層の努力を行ってまいります。

総代会について

信用組合は、協同組合組織による組合員の相互扶助と地域・業域・職域の密着を理念とした金融機関です。

当組合は地域信用組合で、地域での金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与することを経営の基本としています。

※地域となる営業区域はP24ページ「地区一覧」に掲載しています。

信用組合の根拠法

- 中小企業等協同組合法
- 協同組合による金融事業に関する法律

組合員の資格

組合員資格は、中小企業等協同組合法および定款により次のように定められています。加入資格のある方はいつでも当組合の承諾を得て組合員となることができます。

- (1) 当信用組合の営業区域内において事業を行う小規模事業者
※事業の規模については業種別に要件があります。
- (2) 当信用組合の営業区域内に住所又は居所を有する者
- (3) 当信用組合の営業区域内において勤労に従事する者
- (4) 当信用組合の営業区域内において事業を行う事業者の役員およびこの組合の役員

■ 総代会の仕組みと役割

組合員の要望・ご意見などは、組合員で構成される総会を通じて信用組合の運営に反映され、組合員は出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ちます。

組合員の総数が200人を超える信用組合は、総会に代えて総代会を設けることができ、当組合は総代会制度を採用しています。

総代会は総代で組織され、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

■ 総代の選任方法、任期、定数

総代は、定款や総代選挙規程の定めに基づき組合員の中から選挙で選ばれ、任期は3年です。

当組合の総代定数は「110人以上140人以内」と定款で定めおり、平成25年3月31日現在の組合員数は14,290人で、現在の総代数は123人です。

当組合では、総代会に限定することなく、顧客満足度アンケートや日常の営業活動を通じて、総代や組合員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代会について

■総代会の決議事項等の議事概要

第58期通常総代会（平成25年6月22日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

【報告事項】

1. 監事監査報告
2. 第58期（平成24年度）事業報告書および貸借対照表、損益計算書報告の件

【議決事項】

- 第1号議案 第58期（平成24年度）剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第59期（平成25年度）事業計画及び収支予算書案承認の件
- 第3号議案 任期満了に伴う役員（理事・監事）選任の件
- 第4号議案 退任役員（理事・監事）に対する退職慰労金贈呈の件

■総代の選挙区・定数・総代数

（単位：人）

業務区域	選挙区	選挙地区名	定数	総代数
神 崎 支 店	第1区	神崎	16	16
	第2区	仁比山	3	3
	第3区	西郷	1	1
	第4区	千歳	8	8
	第5区	城田	6	6
	第6区	境野	1	1
	第7区	三田川	2	2
	第8区	東背振	4	4
	第9区	背振	1	1
	第10区	三瀬	1	1
中 原 支 店	第11区	三根	1	1
	第12区	上峰	1	1
小 城 支 店	第13区	小城	15	15
	第14区	晴気・三里	5	5
	第15区	岩松	4	4
	第16区	三日月	7	7
牛 津 支 店	第17区	牛津（除砥川）	10	10
	第18区	砥川・多久・惣領分	3	3
	第19区	芦刈	3	3
営 業 部	第20区	旧佐賀市	10	10
営業部、諸富支店	第21区	旧佐賀郡	5	5
鳥 栖 支 店	第22区	鳥栖	5	5
中 原 支 店	第23区	中原	1	1
	第24区	北茂安	1	0
鳥 栖 支 店	第25区	基山	1	1
県 庁 支 店	第26区	県庁職員等	9	9
合 計			124	123

平成25年6月22日現在

※総代名については、各営業店にお問合わせください。



経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科目 (資産の部)	金額	
	平成23年度	平成24年度
現金	802,758	598,132
預金	21,839,196	20,425,545
預け金	—	—
買入金	—	—
コールドローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	10,783,452	11,254,002
国債	397,200	577,600
地方債	1,014,360	1,557,920
短期社債	—	—
社債	6,524,517	6,775,394
株式	151,192	148,373
その他の証券	2,696,183	2,194,715
貸出金	24,206,555	24,999,225
割引手形	321,814	372,937
手形貸付	2,384,356	3,014,859
証書貸付	20,840,667	20,972,170
当座貸越	659,716	639,258
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	488,801	440,828
未決済為替貸	2,555	1,364
全信組連出資金	218,000	218,000
前払費用	—	—
未収収益	161,586	173,367
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	106,660	48,096
有形固定資産	523,913	516,182
建物	111,717	108,692
土地	384,631	384,631
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	27,564	22,858
無形固定資産	100	100
ソフトウェア	—	—
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	100	100
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	124,774	178,186
貸倒引当金	△ 824,034	△ 758,195
(うち個別貸倒引当金)	(△ 759,654)	(△ 690,861)
資産の部合計	57,945,518	57,654,008

科目 (負債の部)	金額	
	平成23年度	平成24年度
預金積金	55,826,686	55,047,210
当座預金	412,838	382,240
普通預金	10,697,676	11,289,202
貯蓄預金	—	—
通知預金	—	200,000
定期預金	42,841,489	41,409,807
定期積金	1,810,771	1,702,641
その他の預金	63,910	63,318
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールドマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	163,806	158,375
未決済為替借	9,655	12,043
未払費用	77,092	59,366
給付補填備金	2,094	1,716
未払法人税等	1,000	1,000
前受収益	17,775	26,792
払戻未済金	—	—
職員預り金	42,096	42,614
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	—	—
資産除去債務	4,964	5,076
その他の負債	9,126	9,763
賞与引当金	11,600	15,500
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	138,949	134,792
役員退職慰勞引当金	35,518	42,278
睡眠預金払戻損失引当金	21,213	21,445
偶発損失引当金	2,414	6,804
繰延税金負債	—	59,795
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	124,774	178,186
負債の部合計	56,324,962	55,664,388
(純資産の部)		
出資金	320,801	321,280
普通出資金	320,801	321,280
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	1,443,440	1,491,033
利益準備金	319,940	320,801
その他利益剰余金	1,123,500	1,170,232
特別積立	1,220,000	1,090,000
当期末処分剰余金	△ 96,499	80,232
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	1,764,241	1,812,313
その他有価証券評価差額金	△ 143,685	177,307
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 143,685	177,307
純資産の部合計	1,620,555	1,989,620
負債及び純資産の部合計	57,945,518	57,654,008

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～39年	その他	3年～20年
----	---------	-----	--------
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	283,431百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,534百万円
差引額	△32,103百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日） 0.364%
 - 補足説明
上記（1）の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,103百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金8百万円を費用処理しています。
なお、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、「役員退職手当支給に関する内規」に基づき、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額198百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 928百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は65百万円、延滞債権額は2,206百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0百万円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は90百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,361百万円あります。なお15から18に掲げた債権額は、貸倒引

当金控除前の金額であります。

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機等及び営業用車両があります。
- 手形割引により取得した、商業手形の額面金額は、372百万円であります。
- 為替取引のために預け金3,000百万円、特殊当座貸越のために預け金1,500百万円を担保として提供しているほか、全国信用組合保障基金として296百万円を預け入れておりますが、これらに対応する債務はありません。
- 出資1口当たりの純資産額 6,192円79銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は貸出金稟議規程、管理債権規程及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的な経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する運用手順書において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、法令等遵守・リスク管理等に関する委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は総務部を通じ、常務会に定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスク、為替リスク、株価リスク、信用リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうちの債券、「有価証券」のうちの投資信託、「貸出金」及び「預金積金」です。
当組合では、これらの金融商品につき VaR を用いてリスク量を算定しています。VaR リスク量算定にあたっては、分散共分散法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しています。平成25年3月末（当組合決算日）現在で上記金融商品に係る市場リスク量（損失額の推計値）は、「預け金」で2百万円、「有価証券」のうちの債券で103百万円、「有価証券」のうちの投資信託で20百万円、「貸出金」で16百万円、「預金積金」で△8百万円です。尚、当組合では、モデルが算出する VaR と実際の評価損益を比較するバックテストングを実施しています。平成24年度において実施したバックテストングの結果実際の評価損失が VaR を超過しておらず、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを補足しているものと認識しています。但し、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項
平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次

のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	20,425	20,470	45
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,221	1,181	△39
その他有価証券	9,915	9,915	—
(3) 貸出金 (*1)	24,999		
貸倒引当金 (*2)	△758		
	24,241	24,714	473
金融資産計	55,803	56,282	478
(1) 預金積金 (*1)	55,047	54,935	△111
金融負債計	55,047	54,935	△111

(*1) 預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR, SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	116
合計	116

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「株式」「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」が含まれております。以下28まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
その他	421	510	89
小計	421	510	89
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
その他	800	671	△128
小計	800	671	△128
合計	1,221	1,181	△39

(注1) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債券	8,813	8,499	314
国債	577	558	19
地方債	1,557	1,503	53
社債	6,678	6,437	240
その他	208	188	20
小計	9,022	8,687	334

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	31	37	△5
債券	97	100	△2
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	97	100	△2
その他	764	854	△89
小計	893	991	△97
合計	9,915	9,678	237

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

売却価額	売却益	売却損
6,427	100	35

28. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、13百万円（うち、株式13百万円）であります。

また、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	401	408	5,106	2,994
国債	—	—	—	577
地方債	—	—	410	1,147
社債	401	408	4,695	1,270
その他	70	321	280	1,449
合計	472	729	5,386	4,444

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、4,214百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは4,214百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	187百万円
貸倒引当金損算入限度超過額	28
減価償却超過額	35
退職給付引当金損算入限度超過額	37
役員退職慰労引当金	11
有価証券評価損	117
その他	20
繰延税金資産小計	439
評価性引当額	△439
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	59
繰延税金負債合計	59
繰延税金負債の純額	59百万円

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経常収益	848,703	896,445
資金運用収益	729,984	753,329
貸出金利息	497,544	489,440
預け金利息	108,430	106,536
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	115,289	148,632
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	8,720	8,720
役務取引等収益	31,591	29,794
受入為替手数料	21,758	19,886
その他の役務収益	9,833	9,908
その他業務収益	76,079	105,160
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	71,389	100,814
国債等債券償還益	1,491	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3,198	4,346
その他経常収益	11,048	8,161
貸倒引当金戻入額	—	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	11,048	8,161
経常費用	1,185,823	834,467
資金調達費用	64,076	51,757
預金利息	61,366	49,325
給付補填備金繰入額	1,413	1,036
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	159
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	1,296	1,236
役務取引等費用	32,059	32,724
支払為替手数料	7,894	7,483
その他の役務費用	24,165	25,240
その他業務費用	300,618	35,335
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売却損	—	—
国債等債券売却損	2,072	35,227
国債等債券償還損	3,212	—
国債等債券償却	295,256	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	77	108
経費	691,622	649,977
人件費	437,086	406,614
物件費	245,907	233,442
税金	8,628	9,920
その他経常費用	97,445	64,672
貸倒引当金繰入額	95,429	34,448
貸出金償却	—	8,505
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	13,087
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	699
その他の経常費用	2,016	7,931
経常利益	△ 337,119	61,978

科 目	平成23年度	平成24年度
特別利益	18,481	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	18,481	—
特別損失	23,328	574
固定資産処分損	237	574
減損損失	23,090	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	△ 341,966	61,404
法人税、住民税及び事業税	1,000	1,000
法人税等調整額	6,247	—
法人税等合計	7,248	1,000
当期純利益	△ 349,215	60,403
前期繰越金	22,715	19,828
経営安定積立金取崩額	230,000	—
当期末処分剰余金	△ 96,499	80,232

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益188円10銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
当期末処分剰余金	△ 96,499	80,232
積立金取崩額	130,000	—
剰余金処分量	33,500	13,318
利益準備金	861	479
普通出資に対する配当金	12,811	12,839
	(年 4%の割合)	(年 4%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—
(うち経営安定積立金)	—	—
繰越金(当期末残高)	19,828	66,913

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
資金運用収益	729,984	753,329
資金調達費用	64,076	51,757
資金運用収支	665,907	701,572
役務取引等収益	31,591	29,794
役務取引等費用	32,059	32,724
役務取引等収支	△ 467	△ 2,930
その他業務収益	76,079	105,160
その他業務費用	300,618	35,335
その他業務収支	△ 224,539	69,825
業務粗利益	440,900	768,466
業務粗利益率	0.74%	1.31%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

経理・経営内容

経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度
人件費	437,086	406,614
報酬給料手当	350,370	325,051
退職給付費用	34,752	30,482
その他	51,963	51,080
物件費	245,907	233,442
事務費	116,375	115,269
固定資産費	39,237	41,510
事業費	27,277	22,750
人事厚生費	3,499	3,484
有形固定資産償却	12,389	11,282
無形固定資産償却	—	—
その他	47,128	39,145
税金	8,628	9,920
経費合計	691,622	649,977

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度
受取利息の増減	△ 90,586	23,345
支払利息の増減	△ 24,704	△ 12,319

業務純益

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度
業務純益	△ 266,451	122,295

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	23年度	58,896 ^{百万円}	729,984 ^{千円}	1.23%
	24年度	58,436	753,329	1.28
うち貸出金	23年度	23,743	497,544	2.09
	24年度	23,821	489,440	2.05
うち預け金	23年度	24,327	108,430	0.44
	24年度	23,551	106,536	0.45
うち有価証券	23年度	10,607	115,289	1.08
	24年度	10,845	148,632	1.37
資金調達勘定	23年度	57,123	64,076	0.11
	24年度	56,965	51,757	0.09
うち預金積金	23年度	57,079	62,780	0.10
	24年度	56,874	50,361	0.08
うち譲渡性預金	23年度	—	—	—
	24年度	—	—	—
うち借入金	23年度	—	—	—
	24年度	49	159	0.32

役員取引の状況

(単位:千円)

科目	平成23年度	平成24年度
役員取引等収益	31,591	29,794
受入為替手数料	21,758	19,886
その他の受入手数料	9,833	9,908
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	32,059	32,724
支払為替手数料	7,894	7,483
その他の支払手数料	16,800	17,290
その他の役員取引等費用	7,364	7,950

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	1,020,352	1,076,234	936,813	848,703	896,445
経常利益	△ 475,835	48,121	△ 177,332	△ 337,119	61,978
当期純利益	△ 481,900	47,439	△ 194,196	△ 349,215	60,403
預金積金残高	54,379,786	54,076,011	55,490,759	55,826,686	55,047,210
貸出金残高	26,107,811	25,295,501	24,693,658	24,206,555	24,999,225
有価証券残高	7,008,182	8,300,456	11,633,651	10,783,452	11,254,002
総資産額	56,909,422	56,995,437	57,901,514	57,945,518	57,654,008
純資産額	1,754,404	1,984,815	1,739,043	1,620,555	1,989,620
自己資本比率(単体)	9.49%	9.85%	9.01%	7.64%	7.99%
出資総額	317,542	318,692	319,940	320,801	321,280
出資総口数	317,542口	318,692口	319,940口	320,801口	321,280口
出資に対する配当金	4%	4%	4%	4%	4%
職員数	91人	89人	92人	85人	84人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。



経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成24年度	項目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)			自己資本総額(A)+(B)=(C)	1,815	1,866
出資金	320	321	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的项目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	320	321	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	1,090	1,090	控除項目計(D)	—	—
繰越金(当期末残高)	19	66	自己資本額(C)-(D)=(E)	1,815	1,866
その他	—	—	(リスクアセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	22,221	21,815
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	104	159
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,432	1,364
営業権相当額(△)	—	—	リスクアセット等計(F)	23,758	23,338
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	単体Tier1比率(A/F)	7.37%	7.71%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	単体自己資本比率(E/F)	7.64%	7.99%
基本的项目(A)	1,751	1,799			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	64	67			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的项目不算入額(△)	—	—			
補完的项目(B)	64	67			

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合においても、平成24年度は該当ありません。
3. 「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	△0.82	0.10
総資産当期純利益率	△0.84	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度
資金運用利回(a)	1.23	1.28
資金調達原価率(b)	1.31	1.21
総資金利鞘(a-b)	△0.08	0.07

先物取引の時価情報

該当ありません。

オフバランス取引の状況

該当ありません。

預貸率および預証率

(単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度	
預貸率	(期末)	43.36	45.41
	(期中平均)	41.59	41.88
預証率	(期末)	19.31	20.44
	(期中平均)	18.58	19.06

- (注) 1. 預貸率=貸出金/預金積金+譲渡性預金×100
2. 預証率=有価証券/預金積金+譲渡性預金×100

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	205	252	46	421	510	89
	小 計	205	252	46	421	510	89
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,493	1,155	△338	800	671	△ 128
	小 計	1,493	1,155	△338	800	671	△ 128
合 計		1,699	1,408	△291	1,221	1,181	△ 39

- (注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	116	116
合 計	116	116

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	5,281	5,200	80	8,813	8,499	314
	国 債	300	298	1	577	558	19
	地 方 債	716	699	16	1,557	1,503	53
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,264	4,201	62	6,678	6,437	240
	そ の 他	100	100	0	208	188	20
	小 計	5,381	5,300	80	9,022	8,687	334
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	34	50	△ 15	31	37	△ 5
	債 券	2,654	2,669	△ 14	97	100	△ 2
	国 債	96	96	△ 0	—	—	—
	地 方 債	298	299	△ 1	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,260	2,272	△ 12	97	100	△ 2
	そ の 他	896	1,090	△ 194	764	854	△ 89
	小 計	3,585	3,810	△ 224	893	991	△ 97
合 計	8,966	9,110	△ 143	9,915	9,678	237	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

経理・経営内容

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	71	100
国債等債券償還益	1	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3	4
その他業務収益合計	76	105

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
1店舗当りの預金残高	6,978	6,880
1店舗当りの貸出金残高	3,025	3,124

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
職員1人当りの預金残高	656	655
職員1人当りの貸出金残高	284	297

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	10,528	18.4	11,002	19.3
定期性預金	46,550	81.6	45,871	80.7
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	57,079	100.0	56,874	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	43,478	77.9	43,110	78.3
法人	12,348	22.1	11,937	21.7
一般法人	8,705	15.6	8,323	15.1
金融機関	43	0.1	36	0.1
公金	3,599	6.4	3,577	6.5
合計	55,826	100.0	55,047	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成23年度末	平成24年度末
財形貯蓄残高	157	161

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
固定金利定期預金	42,680	41,264
変動金利定期預金	160	145
その他の定期預金	—	—
合計	42,841	41,409

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	273	1.1	359	1.5
手形貸付	2,034	8.6	2,228	9.4
証書貸付	20,853	87.9	20,618	86.6
当座貸越	581	2.4	615	2.5
合計	23,743	100.0	23,821	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	680	6.4	568	5.2
地方債	595	5.6	1,127	10.4
短期社債	—	—	—	—
社債	5,878	55.4	6,377	58.8
株式	166	1.6	166	1.5
外国証券	2,582	24.4	2,068	19.1
その他の証券	702	6.6	537	5.0
合計	10,607	100.0	10,845	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

資金運用

有価証券種別残存期間別残高 (単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成23年度末	—	—	300	96
	平成24年度末	—	—	—	577
地 方 債	平成23年度末	—	—	1,014	—
	平成24年度末	—	—	410	1,147
短期社債	平成23年度末	—	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—	—
社 債	平成23年度末	401	1,310	4,714	98
	平成24年度末	401	408	4,695	1,270
株 式	平成23年度末	—	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—	—
外国証券	平成23年度末	100	—	269	1,843
	平成24年度末	—	—	280	1,449
その他の 証 券	平成23年度末	—	416	—	—
	平成24年度末	70	321	—	—
合 計	平成23年度末	502	1,727	6,298	2,038
	平成24年度末	472	729	5,386	4,444

担保種別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成23年度末	1,035	4.2	15
	平成24年度末	1,191	4.8	20
有 価 証 券	平成23年度末	35	0.1	—
	平成24年度末	35	0.1	—
動 産	平成23年度末	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—
不 動 産	平成23年度末	10,815	44.7	5
	平成24年度末	10,971	43.9	—
そ の 他	平成23年度末	—	—	25
	平成24年度末	—	—	93
小 計	平成23年度末	11,885	49.0	45
	平成24年度末	12,198	48.8	114
信用保証協会・ 信 用 保 険	平成23年度末	5,549	22.9	—
	平成24年度末	5,529	22.1	—
保 証	平成23年度末	1,460	6.0	78
	平成24年度末	1,760	7.0	63
信 用	平成23年度末	5,309	21.9	—
	平成24年度末	5,510	22.1	—
合 計	平成23年度末	24,206	100.0	124
	平成24年度末	24,999	100.0	178

貸出金業種別残高・構成比 (単位:百万円、%)

業 種 別	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,134	4.7	1,014	4.1
農 業、林 業	140	0.6	116	0.5
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	3	0.0
建 設 業	2,092	8.6	2,017	8.1
電気、ガス、熱供給、水道業	41	0.2	35	0.1
情 報 通 信 業	14	0.1	10	0.0
運 輸 業、郵 便 業	611	2.5	639	2.6
卸 売 業、小 売 業	2,380	9.8	2,289	9.2
金 融 業、保 険 業	2,437	10.1	2,138	8.6
不 動 産 業	3,998	16.5	4,684	18.7
物 品 賃 貸 業	10	0.0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	514	2.1	371	1.5
飲 食 業	859	3.6	872	3.5
生活関連サービス業、娯楽業	467	1.9	505	2.0
教 育、学 習 支 援 業	174	0.7	239	0.9
医 療、福 祉	261	1.1	224	0.9
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,465	6.1	1,507	6.0
そ の 他 の 産 業	28	0.1	380	1.5
小 計	16,634	68.7	17,050	68.2
地 方 公 共 団 体	2,432	10.0	2,698	10.8
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,139	21.2	5,249	21.0
合 計	24,206	100.0	24,999	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	1,616	41.7	1,467	38.1
住 宅 ロ ー ン	2,262	58.3	2,380	61.9
合 計	3,878	100.0	3,847	100.0

貸出金使途別残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	13,398	55.3	13,016	52.1
設 備 資 金	10,808	44.7	11,982	47.9
合 計	24,206	100.0	24,999	100.0

貸出金償却額 (単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
貸 出 金 償 却 額	—	8

貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	64	22	67	2
個 別 貸 倒 引 当 金	759	△162	690	△ 68
貸 倒 引 当 金 合 計	824	△139	758	△ 65

(注) 当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金利区分別残高 (単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
固 定 金 利 貸 出	12,442	13,169
変 動 金 利 貸 出	11,764	11,829
合 計	24,206	24,999

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	1,348	684	663	1,348	100.00	100.00
	平成24年度	1,162	570	591	1,162	100.00	100.00
危険債権	平成23年度	744	602	95	698	93.81	66.90
	平成24年度	1,157	872	99	971	83.92	34.73
要管理債権	平成23年度	153	89	27	117	76.47	42.18
	平成24年度	90	50	23	74	82.22	57.50
不良債権計	平成23年度	2,245	1,376	787	2,163	96.34	90.56
	平成24年度	2,410	1,494	714	2,209	91.65	77.94
正常債権	平成23年度	22,111					
	平成24年度	22,788					
合計	平成23年度	24,356					
	平成24年度	25,198					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成23年度	52	46	6	100.00
	平成24年度	65	51	13	98.46
延滞債権	平成23年度	1,988	1,189	753	97.68
	平成24年度	2,206	1,343	677	91.56
3か月以上延滞債権	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成23年度	153	89	27	75.81
	平成24年度	90	50	23	81.11
合計	平成23年度	2,194	1,325	787	96.26
	平成24年度	2,361	1,446	714	91.48

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。) を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものを除く未収利息不計上貸出金です。
 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1.及び2.を除く) です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1.~3.を除く) です。
 5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
 7. 「保全率 (B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
 8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

当組合は、法令等遵守 (コンプライアンス) を経営の最重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンス基本方針 (社会的責任と公共的使命、法令やルールの厳格な遵守、地域社会とのコミュニケーション、職員の人権等の尊重等、社会貢献活動及び環境問題への取組み、反社会的勢力との対決) の下、役職員の行動規範を定め、企業倫理の確立及び法令等の厳格な遵守を組織全体に浸透させることに努めております。

当組合では、法令等遵守 (コンプライアンス) 体制強化のため、以下の諸施策を実施しております。

- (1)コンプライアンス・プログラム (法令等遵守実施計画) を年度ごとに策定しています。
- (2)コンプライアンス・マニュアルを策定し (毎年見直し)、全役職員に配布しています。
- (3)コンプライアンスの最高責任者として理事長がコンプライアンス担当理事を兼ね、統括部署として法務部を設置し、各本店に法令等遵守責任者および法令等遵守担当者の配置を行っています。
- (4)役員及び管理職を対象とした外部講師による研修、法令等遵守担当者を対象とした研修、女子リーダー・新人職員・パート・派遣職員を対象とした研修、各本店における毎月の勉強会等を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っています。
- (5)監査部の監査項目に法令等遵守に関する項目を盛り込み、法令等遵守体制が適切に機能しているかチェックを行っています。
- (6)法令等遵守違反があった場合は、速やかに各本店から事故、不祥事件等に係る報告を求め、それにもとづく適切な対策を講じ、再発防止に努めています。今後も単なる法令等遵守にとどまらず役職員一人ひとりが、より一層高い規範意識が求められているという自覚をもって、さらなるコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

経営内容

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または法務部相談窓口にお申し出ください。

【佐賀東信用組合 法務部相談窓口】0952-30-2121

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、お取引先店舗または法務部相談窓口にお申し出いただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.toshin.shinkumi.jp/>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話 03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話 03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話 03-3581-2249）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話 03-3581-2249）

上記センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合法務部相談窓口または下記しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結びテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
03-3567-2456

受付日：月曜日～金曜日（祝日および金融機関の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払うこととしております。なお、当組合では全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、a:決定方法、b支払手段、c決定時期、d支払時期等を規程で定めております。

2. 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	32,280千円

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」32,280千円、「退職慰労金」及び「賞与」は支払っておりません。

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けられる者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をい

います。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はありません。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。
2. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 職員の給与、賞与及び退職金は、当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度のリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

リスク管理体制

一 定性的事項 一

1. 自己資本調達手段の概要
当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる（普通）出資金にて調達しております。
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要リスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に沿った厳正な与信判断を行うべく、「信用リスク管理規程」、「管理債権規程」等を制定し、信用リスク管理を徹底しております。
評価・計測	信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理により、特定先特定業種への与信集中を回避すべく、業種別、大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき算定するとともに、その結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど適正な引当を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の機関を採用しております。

- ・株式会社日本格付研究所
- ・株式会社格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・ジャパン株式会社
- ・スタンダード&プアーズ社

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は採用しておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。

ただし、これらはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスクの削減手法として、当組合が取扱う主な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続については、当組合が定める事務規程等により適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、当組合が定める事務規程等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は行っていません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当組合はオペレーショナル・リスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク等を含む幅広いリスクと考え、規程類の整備、見直しを行い、研修、内部監査等の機会を通してリスク管理に努めております。
評価・計測	リスクの計測は、基礎的手法を採用、各主要リスク管理部署により、リスクの評価、検証を行っております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	出資、株式その他これに類するエクスポージャーに関するリスクとは、市場経済の変動によって受ける資産価値や収益性に対するリスクをいいます。
管理体制	上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価によりリスクを計測し、当組合が抱える市場リスクなどの状況を定期的に常務会に報告しています。出資、非上場株式、投資信託については、当組合が定める「余裕資金運用規程」や「市場関連リスク管理規程」などに基づいて、適正に運用・管理しております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

■金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいいます。
------------------	---

管理体制	金利リスクの管理については、各種リスク管理規程に基づき管理しております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクを計測し、自己資本に対するリスク量の影響額を把握、定期的に経営陣へ報告しております。
評価・計測	当組合では、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いてVaR法により、金利リスクを計測しております。VaR法とは、過去のデータを使って（観測期間）、一定の期間に（保有期間）、一定の確率で発生し得る（信頼区間）、最大の損失額を計測する手法です。尚、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針で規定する基準（パーセルⅡ第2の柱）で求める金利リスク量算出の為、別途有価証券に関する金利リスク量を外部委託して計測しております。

●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて行なっております。

計測手法	ラダー方式を採用しています。	
コア預金	対象	流動性預金全般（当座、普通等）
	算定方法	つぎの3つのうち、最小の額を上限としています。 ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高 ③現残高の50%相当額
	満期	5年以内（平均2.5年）
金利感応資産・負債	預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債	
金利ショック幅	99パーセントイル値または1パーセントイル値	
リスク計測の頻度	半 期	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	162	183

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセントイル値として金利リスクを算出しております。

資 料 編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.9をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項

- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当ありません
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当ありません
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当ありません
- 金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.16をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	22,325	893	21,974	878
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	22,325	893	21,974	878
(i) ソブリン向け	233	9	307	12
(ii) 金融機関向け	5,707	228	5,048	201
(iii) 法人等向け	6,872	274	6,483	259
(iv) 中小企業等・個人向け	2,272	90	2,432	97
(v) 抵当権付住宅ローン	373	14	367	14
(vi) 不動産取得等事業向け	3,229	129	4,047	161
(vii) 三月以上延滞等	919	36	453	18
(viii) その他	2,716	108	2,834	113
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,432	57	1,364	54
ハ. 単体総所要自己資本額合計（イ+ロ）	23,758	950	23,338	933

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのものです。
 5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		平成23年度	平成24年度
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度		
国 内	56,198	56,344	24,356	25,198	8,088	9,072	—	—	1,471	1,045
国 外	2,220	1,727	—	—	2,220	1,727	—	—	—	—
地 域 別 合 計	58,419	58,071	24,356	25,198	10,309	10,799	—	—	1,471	1,045
製 造 業	1,919	1,511	1,217	1,110	701	401	—	—	39	14
農 業、林 業	159	134	159	134	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	200	203	—	3	200	200	—	—	—	—
建 設 業	2,216	2,227	2,216	2,227	—	—	—	—	8	12
電気・ガス・熱供給・水道業	511	251	46	50	465	200	—	—	—	—
情 報 通 信 業	214	110	14	10	200	100	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	969	1,001	669	701	300	300	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	2,773	2,670	2,573	2,469	200	200	—	—	168	117
金 融 業、保 険 業	28,036	25,331	2,450	2,147	3,417	2,422	—	—	—	—
不 動 産 業	5,161	6,007	4,257	4,926	904	1,081	—	—	575	375
物 品 賃 貸 業	10	—	10	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	516	371	516	371	—	—	—	—	1	157
飲 食 業	974	1,029	974	1,029	—	—	—	—	252	228
生活関連サービス業、娯楽業	467	505	467	505	—	—	—	—	277	37
教育、学習支援業	175	239	175	239	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	261	225	261	225	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	1,713	1,727	1,713	1,727	—	—	—	—	0	—
そ の 他 の 産 業	28	380	28	380	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	4,968	6,913	2,433	2,699	2,534	4,213	—	—	—	—
個 人	4,170	4,236	4,170	4,236	—	—	—	—	149	103
そ の 他	2,969	2,991	—	—	1,384	1,679	—	—	—	—
業 種 別 合 計	58,419	58,071	24,356	25,198	10,309	10,799	—	—	1,471	1,045
1 年 以 下	13,054	17,230	3,871	4,632	506	472	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	12,740	7,533	3,107	3,423	932	271	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	6,276	6,642	2,453	3,151	792	440	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	4,340	3,732	3,839	3,131	500	601	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	11,030	8,022	5,151	3,426	5,471	4,595	—	—	—	—
10 年 以 上	7,770	12,582	5,730	7,231	2,039	4,345	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	3,205	2,326	200	201	65	72	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	58,419	58,071	24,356	25,198	10,309	10,799	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのものです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産が含まれます。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.13をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	目的使用		その他		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	5	5	0	12	—	—	—	—	5	18	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	97	109	13	26	—	5	0	37	109	93	—	7
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	354	228	16	12	142	—	0	26	228	214	142	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	278	228	23	9	62	95	10	—	228	143	62	101
飲食業	104	104	0	11	—	—	0	0	104	116	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	24	28	28	10	23	—	1	14	28	25	23	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	17	27	13	16	—	—	3	5	27	38	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	39	25	—	16	6	—	7	3	25	39	6	—
合計	921	759	96	118	234	100	23	87	759	690	234	108

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	5,552	—	6,033
10	—	4,831	—	5,085
20	—	525	—	870
35	—	27,247	—	25,021
50	—	447	—	—
75	4,378	8,402	3,407	9,214
100	—	6,455	—	7,568
150	—	845	—	—
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	4,378	54,308	3,407	53,794

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、適用されます。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,093	1,248	88	78	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	479	497	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	358	392	30	23	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	1	—	52	51	—	—
⑥不動産取得等事業向け	116	117	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑧その他	137	240	4	3	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	34	34	31	31
非上場株式等	882	704	791	572
合 計	917	738	822	604

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	△ 80	△ 30

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●投資家の場合

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売 却 益	1	2
売 却 損	—	—
償 却	145	13

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

地 域 貢 献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、佐賀県東部を営業区域（佐賀県職員については佐賀県一円）とし、地区内の中小零細企業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細業者や住民一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常に顧客の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える事を活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

・商工会議所、佐賀県地域産業支援センター、中小企業団体中央会等の連携による取組。

- ・個人向けビジネスローン「しんくみパートナーズ」の推進。
- ・特定期間固定金利の住宅ローン「住まいるいちばんプラス」の推進。
- ・地域密着型金融に関する推進会議への出席、地域融資情報交換会への出席。
- ・多重債務者問題解決への一定の役割。

・「創業・新事業支援融資」	実行	1件	7百万円
・「しんくみパートナーズ」	実行	1件	0百万円
・「しんくみビジネスローン」	実行	18件	40百万円
・「住まいるいちばんプラス」	実行	11件	184百万円
・「Webローン」	実行	9件	8百万円
・「多重債務者支援」	取組	なし	

取引先への支援状況等

- ・中小企業再生支援協議会への平成24年度事業再生支援依頼は1先でした。
- ・中小企業再生支援協議会との連携先は、合計10先となりました。
- ・中小企業再生支援協議会との連携先の内、債務者区分ランクアップはありません。

地域活性化につながる多様なサービスの提供

- 文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み
- ・平成24年11月5日付にて、経営革新等支援業務を行うものとして認定を受けました。

地域・業域・職域サービスの充実

- (1) 店舗・ATMの設置
営業地域内に8店舗を配しそれぞれにATM1台を設置しております。お取引先の利便性を図るために全国の銀行、信用金庫、労働金庫、農・漁協、ゆうちょ銀行、セブン銀行との間に相互利用契約を結び、コンビニエンスストアを含むこのATMからでも預金のお引出が可能です。また、セブン銀行のATM取扱時間を延長し、正月三が日を含め夜10時までご利用いただけるようになりました。
- (2) 情報提供活動
当組合独自の情報誌の提供はありませんが、業界情報誌「ボン・ビバーン」を隔月に店頭で備置きする等して情報提供の一環としております。また、「しんくみ生活総合センター」の生活設計アドバイスや、事業者間の情報交換をサポートする「あのネット・ビズ」での情報還元を行っています。
- (3) 通帳・カード等の紛失時の24時間受付
電話番号 047-498-0151
- (4) 年金・法律・税務相談会等の開催
組織だった開催はしていませんが、個別に相談されたものについては顧問弁護士や税理士等を紹介しております。
- (5) 苦情相談窓口の設置
当組合では、お客様からのご要望にお応えするために「窓口」を法務部に設置しておりますので、信用組合業務に関してお困りの事やご意見・ご要望がございましたらご遠慮なくお申し付けください。
電話番号 0952-30-2121 法務部
受付時間 毎週月曜日から金曜日（祝祭日を除く）午前9時から午後5時まで

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合は、社会的貢献活動を次のとおり行なっております。

- 地域行事への参加及びボランティア活動
 - ① 地元金融機関として、「長崎街道宿場祭り」をはじめ「シャンシャン祭り」「青少年育成事業鷹取山登山」「地区のグランドゴルフ大会協賛」など、各種地域行事への参加を行っております。
 - ② 清掃活動
環境美化運動の一環として、店周の清掃活動（全店舗）のほか、県下一斉の清掃の日の「清掃活動」にも参加しております。
 - ③ ロビーの開放
絵画展、人形展（粘土細工、紙細工）などロビーを開放し、地域の皆様にご利用いただいております。
 - ④ 9月3日のしんくみの日（しんくみ週間）に合わせて、店頭にて「花の種」の配布を行っております。また、本店駐車場において献血車を配し、献血を行っており、多くの皆様にご協力をいただいております。その他、使用済み切手を収集し、(JOCS)へ寄贈いたしました。
 - ⑤ ビーターバンカード利用による物品購入の売上金の中から還付される金員を、佐賀善意銀行を通じて恵まれない子供たちへの指定預託（オリコと佐賀県信用組合協会との連名）を毎年行っております。

顧客満足度アンケートの報告

当組合は、地域の皆様のご要望にお応えし、皆様のお役に立てる地域に密着した金融機関として、お客様とともに発展していくことを目指しております。

今回、お客様へのより良いサービスの実現に向けて、お客様のご意見・ご要望をお伺いする「お客様の満足度に関するアンケート調査」を実施いたしましたので、その結果をご報告いたします。

■アンケート調査概要

- (1)調査期間 平成24年10月29日(月)～平成24年11月14日(水)
- (2)調査対象 当組合でお取引をいただいているお客様700名を無作為抽出
(営業店窓口配布250名、渉外係による訪問配布450名)
- (3)調査項目 7項目
- (4)回収方法 営業店窓口回収および渉外係訪問先は郵送による回収

■アンケート調査結果

1. ご回答いただいたお客様 (回答665名 回収率95%)

(1)性別

男性36.70% (244名) 女性57.90% (385名) 無回答5.40% (36名)

(2)年代別

10～20代6.20% (41名) 30代13.40% (89名) 40代18.80% (125名)
50代23.60% (157名) 60代21.40% (142名) 70代以上14.10% (94名) 無回答2.50% (17名)

(3)職業

会社員 29.50% 自営業 25.90% 専業主婦 18.90%
会社役員 6.30% その他 11.60% 無回答 7.80%

2. アンケート集計結果

アンケート項目	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答
店内の雰囲気	51.00%	31.60%	15.80%	1.20%	0%	0.40%
挨拶・言葉使い	61.80%	29.20%	8.10%	0.60%	0%	0.30%
来店時待ち時間	60.50%	26.00%	12.20%	1.00%	0%	0.30%
窓口係りの対応	63.30%	26.20%	10.10%	0.10%	0%	0.30%
訪問時間約束事遵守	62.60%	18.80%	10.20%	0.70%	0%	7.70%
商品内容等の説明	49.50%	23.00%	18.40%	0.40%	0%	8.70%
相談・質問への対応	62.70%	22.70%	10.40%	0.10%	0%	4.10%
総 合	58.80%	25.30%	12.20%	0.60%	0%	3.10%

3. アンケート結果概要

(1)店内の雰囲気

前回調査より「満足」は3.2%減少し、「やや満足」は1.6%増加、「やや不満」「不満」も0.4%減少し1.2%となりました。全体では「満足」「やや満足」が82.6%を占めており高い評価を得ております。

(2)挨拶・言葉使い

「やや満足」を含む満足度は、前回調査より0.2%増加し91%と高い評価を得ており、「やや不満」「不満」も半減して0.6%となりました。

(3)窓口の待ち時間

前回調査より「やや不満」「不満」は1.1%減少して1%となりました。また、「やや満足」を含む満足度は、2.7%増加し86.5%と高い評価を得ております。

(4)窓口係の対応

「やや満足」を含む満足度は、前回調査より0.2%減少したものの89.5%と高い評価を得ており、「やや不満」「不満」も0.8%減少し0.1%となりました。

(5)訪問時間等の約束事遵守

前回調査より「やや満足」3.1%減少、「満足」3.5%増加し、満足度は81.4%で0.4%増加しましたが、「やや不満」も0.3%増加し0.7%となりました。

(6)商品内容等の説明

「満足」「やや満足」とも前回調査より減少し満足度は3.3%減少の72.5%となっており、アンケート調査項目中で唯一80%以下の満足度となっています。

(7)相談・質問等への対応

「やや満足」を含む満足度は、前回調査より1.2%減少したものの85.4%と高い評価を得ており、「やや不満」「不満」も0.8%減少し0.1%となりました。

■お客様の声を踏まえての検討改善について

やや満足を含む満足度は全体で84.1%と高い評価を得ていますが、「商品内容等の説明」に関する満足度は72.5%と低い水準にあり改善の必要があります。これらの調査結果は全役職員に周知し改善取組みを実施してまいります。多くの貴重なご意見、ご要望をありがとうございました。お客様の期待にこれまで以上にお答えできるよう心がけ、お客様の満足度の向上に努めてまいります。

ご意見・ご要望に対処する部署として「法務部」を設置しておりますので、ご意見・ご要望がございましたら御一報願います。

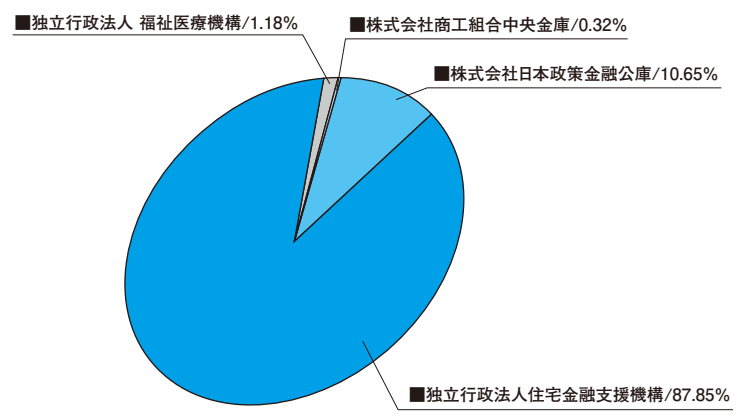
法務部 TEL 0952-30-2121 内線403

そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳 (単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	11	3
株式会社日本政策金融公庫	114	99
独立行政法人住宅金融支援機構	1,033	817
独立行政法人 福祉医療機構	19	11
そ の 他	—	—
合 計	1,177	930

平成24年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



国 際 業 務

外国為替取扱高 (単位:千ドル)

区 分	平成23年度	平成24年度
買 易	—	—
輸 出	—	—
輸 入	—	—
買 易 外	936	—
合 計	936	—

外貨建資産残高

該当ありません。

証 券 業 務

公共債引受額

該当ありません。

公共債窓販実績

該当ありません。

当組合の子会社

該当ありません。

そ の 他 業 務

手数料一覧 (平成25年6月末現在)

1. 為替手数料

		組合員		組合員外		
振 込 手 数 料	窓 口 利 用	他 行 へ	電信扱い	3万円以上	630円	840円
			3万円未満		630円	
		文書扱い	3万円以上	525円	735円	
			3万円未満		525円	
		本支店 へ	電信扱い	3万円以上	315円	525円
			3万円未満		315円	
	自 動 機 利 用	同 一 店 内	3万円以上	210円	420円	
			3万円未満		210円	
		当組合 カード へ	3万円以上	367円	525円	
			3万円未満		367円	
		本支店 へ	3万円以上	105円	210円	
			3万円未満		105円	
他 行 カード 利 用	同 一 店 内	3万円以上	105円	105円		
		3万円未満		105円		
	他 行 へ	3万円以上		840円		
		3万円未満		630円		
	本支店 へ	3万円以上		525円		
		3万円未満		315円		
送金手数料	他行へ	普通扱	420円	630円		
代手・商手取立 手 数 料	他所取立手形		1通につき	840円		
	本支店・広域交換手形		1通につき	420円		
その他の手数料	(佐賀銀行へ委託する広域交換小切手は無料)					
	送金・振込の組戻料		1件につき	1,050円		
	取立手形組戻料		1通につき	1,050円		
	取立手形店頭呈示料		1通につき	1,050円		
	不渡手形返却料		1通につき	1,050円		
その他の特殊扱手数料			実 費			

- 注意1) 自動機でのお振込の場合、ご出金にかかるATMご利用手数料がキャッシュカードの口座からお振込手数料と合算して引落されます。
- 注意2) 自動機での営業時間外振込(平日午後3時以降、土・日曜および12月31日午前9時~午後5時)の場合、振込予約手数料(105円)が加算されます。
- 注意3) 自動機での現金による振込はお取扱いできません。

2. 預金関係手数料

種 類	料 金	
通帳・証書再発行手数料	1冊(通)につき	525円
CD・Wカード再発行手数料	1枚につき	1,050円
預金残高証明書発行手数料	1枚につき	315円
異議申立預託金受入手数料	1件につき	1,050円
マル専当座預金開設手数料	1口座につき	3,150円
マル専手形用紙代	1枚につき	525円
小切手帳代	1冊につき	630円
約束手形帳・為替手形帳	1冊につき	840円
保証小切手発行手数料	1枚につき	525円
コムコピー手数料	1枚につき	105円
貸金庫利用手数料	月 額 (1金庫)	525円
ナイトデポジット手数料	月 額	1,050円
保管金証明書手数料	証明額の1,000分の2×105%	

3. でんさいネットサービス手数料

種類	手数料	対象のお客様
月額基本料	無料	でんさいの受取、譲渡、割引のみ利用（債務者として利用しない場合）
	1,050円*	でんさいの発生記録を利用（債務者として利用する場合）
発生記録請求（債務者請求方式、債権者請求方式）、譲渡記録請求、分割（譲渡）記録請求（いずれも予約を含む）	無料*	発生記録請求者、譲渡記録請求者、分割（譲渡）記録請求者
譲渡記録（割引）	無料*	譲渡記録請求者（融資申込者）
保証記録請求	無料*	保証記録請求者
支払等記録請求	無料*	支払等記録請求者
変更記録請求	無料*	変更記録請求者
変更記録請求（書面）	2,100円	変更記録請求者（利害関係者が3名以上の場合）
支払不能情報照会（書面）	3,150円	情報照会請求者
通常開示請求	1,050円	開示請求者
特例開示請求（書面）	3,150円	開示請求者
残高証明書発行請求（都度発行方式）	4,200円	発行請求者

- ・上記手数料で、手数料金額の後ろに※印のある手数料につきましては、平成26年3月末まで無料です。（無料キャンペーン実施中）
- ・当組合の「でんさいネット」ご利用は、営業店での「書面受付」となります。（インターネットによるお取扱いは致しません。）
- ・手数料は、その都度取引店でお支払いいただきます。（月額基本料は毎月15日（15日が休日の場合は翌営業日）に前月分をご指定の口座からお引き落しいたします。）
- ・手数料は、1件あたり消費税込みの表示です。

4. 融資関係手数料

種類		料金		
融資 実行	手形貸付（新規）	1,050円		
	手形貸付（書替）	525円		
	証書貸付（プロパー新規）	1,050円		
	証書貸付（消費者ローン新規）	1,340円		
	カードローンカード発行手数料	— 円		
	保証協会	1,050円		
	預金担保	1,050円		
	債務保証	1,050円		
条件 変 更	全額繰上返済	1,000万円以上の場合	5,250円	
		1,000万円未満の場合	3,150円	
	事業性貸出金期限前繰上返済 （貸出期間10年超の事業性資金で預金担保・保証協会付除く）			
	貸出後3年以内の場合		元金100万円につき1.5%	
	貸出後3年超5年以内の場合		元金100万円につき1.2%	
	貸出後5年超7年以内の場合		元金100万円につき1.0%	
	（元金については百万円単位未満切捨て）			
	期間延長（預金担保除く、但し手貸含む）		5,250円	
	住宅 ローン	一部繰上返済	一部繰上償還と 他の項目が重複 する場合は、い ずれか1件	5,250円
		期間短縮		5,250円
償還金変更		5,250円		
金利変更		5,250円		
期間延長		5,250円		
融資証明		10,500円		
融資残高証明書発行手数料		1枚につき 315円		
利息証明書発行手数料		1枚につき 315円		
調 動 査 産 担 料 保	新規・極度額増額・譲受	営業地区内物件	15,750円	
		営業地区外物件	31,500円	
	追加担保・極度額減額・順位 変更・一部抹消・担保差替	営業地区内物件	7,875円	
		営業地区外物件	15,750円	

トピックス

平成24年11月1日佐賀県道路愛護協会より長年の道路清掃等により表彰を受けました。

5. ATM手数料

当組合のATMで預金を入金または引出す場合	当組合カードでの入金・引出し	月～日 全稼働時間帯	無料	
	提携信組カードでの引出し	月～金	午前8:45～午後6:00	無料
		土	午前9:00～午後2:00	無料
			午後2:00～午後5:00	210円
	日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	210円	
	提携信組カードでの入金	月～金	午前8:45～午後6:00	105円
		土	午前9:00～午後2:00	105円
			午後2:00～午後5:00	210円
	日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	210円	
	九州労金（提携）カードでの入金・引出し	月～土 全稼働時間帯		無料
日・祝祭日		午前9:00～午後5:00	105円	
月～金		午前8:45～午後6:00	105円	
第二地銀・信金・労金（九州労金を除く）・ゆうちょ銀行カードでの入金・引出し	月～金	午前8:45～午後6:00	105円	
	土	午前9:00～午後2:00	105円	
		午後2:00～午後5:00	210円	
日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	210円		
上記を除く金融機関カードでの引出し	月～金	午前8:45～午後6:00	105円	
	土	午前9:00～午後2:00	105円	
		午後2:00～午後5:00	210円	
日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	210円		
当組合のカードでセブンイレブンのATMで預金を入金または引出す場合	月～金	午前8:00～午後6:00	無料	
		午後6:00～午後10:00	105円	
	土	午前9:00～午後2:00	無料	
		午後2:00～午後10:00	105円	
日・祝祭日	午前9:00～午後10:00	105円		

（上記の手料は消費税を含んでおります。）

■ 主要な事業の内容

- 預金業務
 - 預金
 - 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
 - 譲渡性預金
 - 取扱っておりません。
- 貸出業務
 - 貸付
 - 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
 - 手形の割引
 - 商業手形の割引を取扱っております。
- 商品有価証券売買業務
 - 取扱っておりません。
- 有価証券投資業務
 - 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務
 - 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- 外国為替業務
 - 全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金、為替予約取引及び外貨預金取引業務を行っております。
- 社債受託及び登録業務
 - 取扱っておりません。
- 金融先物取引等の受託等業務
 - 取扱っておりません。
- 附帯業務
 - 債務の保証業務
 - 有価証券の貸付業務
 - 国債等の引受け（売り出しの目的をもってするものを除く）
 - 代理業務
 - 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理業務
 - 独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理業務
 - 独立行政法人住宅金融支援機構
 - 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱
 - 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - 両替

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」「附属明細書」等につきましては、会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第58期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月23日

佐賀東信用組合

理事長



内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	27,395	31,512	24,921	35,464
	他の金融機関から	33,528	23,388	32,375	22,698
代金取立	他の金融機関向け	502	270	448	245
	他の金融機関から	668	330	556	241

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)			
794	10	—	6	1.26	—	100.00

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成24年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、お客様一人ひとりの顔が見える対話を一番大切に、最も身近な頼れる相談相手として、お客様の悩みを一緒に考え、問題の解決に努めていくため、全役職員が一体となって取組む方針です。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- ・支援先へ役席者の定期的訪問を実施し、業況や問題点の把握に努めます。
- ・経営改善支援先のランクアップを図ります。
- ・他金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会等との連携関係に努めます。
- ・職員のコンサルティング能力向上を図る為に、外部機関研修等へ積極的に参加します。
- ・金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の円滑な対応に努めます。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

- ・新たに選定した経営改善支援取組先には役席自ら訪問・面談し、情報収集に努め助言・指導を行います。
- ・支援先の進捗状況を本部に報告し、営業店と本部の情報の共有化を図ると共に、一体となって支援を行います。

創業・新規事業開拓の支援

- ・商工会等との連携を強化し新規案件発掘に向け積極的に取組みます。
- ・創業、新事業に対する融資態勢の強化、体制作りを行います。

成長段階における支援

- ・信用保証制度を活用します。
- ・ニーズに対し迅速で細やかな対応に徹します。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・商工会・中小企業再生支援協議会等との連携を図り、事業再生支援に積極的に取組みます。
- ・相談業務の能力向上を図ります。
- ・企業再生スキーム取得の為に、外部研修等へ積極的に参加します。

地域の活性化に関する取組状況

- ・お客様アンケート調査を実施し、業務の改善に努めます。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地) (自動機器設置状況・平成25年6月末現在)

店名	住 所	電 話	ATM
本店	〒840-0804 佐賀市神野東2丁目3番1号	0952-30-2121	1台
神埼支店	〒842-0001 神崎市神埼町神埼396番地	0952-52-2141	1台
小城支店	〒845-0001 小城市小城町273番地5	0952-73-2251	1台
牛津支店	〒849-0303 小城市牛津町牛津753番地	0952-66-1311	1台
諸富支店	〒840-2105 佐賀市諸富町大字諸富津141番地16	0952-47-3511	1台
鳥栖支店	〒841-0037 鳥栖市本町1丁目947番地5	0942-83-3667	1台
中原支店	〒849-0101 三養基郡みやき町大字原古賀7353番地4	0942-94-5074	1台
県庁支店	〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号	0952-23-6890	1台

地区一覧

佐賀市 神埼市 鳥栖市
小城市 多久市 神埼郡
三養基郡
杵島郡江北町大字惣領分
佐賀県職員(退職者含む)、
佐賀県職員労働組合とその職員、
佐賀県の外郭団体等及び
その職員は佐賀県一円

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	30. その他業務収益の内訳	12	57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4, 5, 6, 7
【概況・組織】		31. 経費の内訳	8	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	14
1. 事業方針	1	32. 総資産経常利益率*	9	(1) 破綻先債権	
2. 事業の組織*	1	33. 総資産当期純利益率*	9	(2) 延滞債権	
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	1	【預金に関する指標】		(3) 3か月以上延滞債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	24	34. 預金種目別平均残高*	12	(4) 貸出条件緩和債権	
5. 自動機器設置状況	24	35. 預金者別預金残高	12	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	14
6. 地区一覧	24	36. 財形貯蓄残高	12	60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	9
7. 組合員数	1	37. 職員1人当り預金残高	12	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
8. 子会社の状況	21	38. 1店舗当り預金残高	12	61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	10, 11
【主要事業内容】		39. 定期預金種類別残高*	12	62. 外貨建資産残高	21
9. 主要な事業の内容*	22	【貸出金等に関する指標】		63. オフバランス取引の状況	9
10. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	40. 貸出金種類別平均残高*	12	64. 先物取引の時価情報	9
【業務に関する事項】		41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	13	65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
11. 事業の概況*	2	42. 貸出金金利区分別残高*	13	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	13
12. 経常収益*	8	43. 貸出金使途別残高*	13	67. 貸出金償却の額*	13
13. 業務純益	8	44. 貸出金業種別残高・構成比*	13	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	23
14. 経常利益(損失)*	8	45. 預貸率(期末・期中平均)*	9	69. 会計監査人による監査*	23
15. 当期純利益(損失)*	8	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	13	【その他の業務】	
16. 出資総額、出資総口数*	8	47. 代理貸付残高の内訳	21	70. 内国為替取扱実績	23
17. 純資産額*	8	48. 職員1人当り貸出金残高	12	71. 外国為替取扱実績	21
18. 総資産額*	8	49. 1店舗当り貸出金残高	12	72. 公共債窓販実績	21
19. 預金積金残高*	8	【有価証券に関する指標】		73. 公共債引受額	21
20. 貸出金残高*	8	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	74. 手数料一覧	21, 22
21. 有価証券残高*	8	51. 有価証券の種類別平均残高*	12	【その他】	
22. 単体自己資本比率*	8	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	13	75. トピックス	22
23. 出資配当金*	8	53. 預証率(期末・期中平均)*	9	76. 沿革・歩み	1
24. 職員数*	8	【経営管理体制に関する事項】		77. 総代会について	2, 3
【主要業務に関する指標】		54. 法令遵守の体制*	14	78. 報酬体系について	15
25. 業務粗利益および業務粗利益率*	7	55. リスク管理体制*	15, 16	【地域貢献に関する事項】	
26. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支*	7	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	15	79. 地域貢献	19
27. 資金運用助定・資金調達助定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	8, 9	資料編	16, 17, 18, 19	80. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	23
28. 受取利息、支払利息の増減*	8	(パーゼルIIに関する事項を含む)		81. 顧客満足度アンケートの報告	20
29. 役員取引の状況	8	【財産の状況】			



〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東2丁目3番1号
TEL : 0952-30-2121 FAX : 0952-30-2130